

令和元年度第1回福岡県行政改革審議会

- 1 日時 令和元年8月21日（水） 9時32分から11時45分
- 2 場所 福岡県庁 特1会議室（10階）
- 3 出席委員 10名
- 4 会議次第
 - (1) 行政評価の仕組み、外部評価の進め方
 - (2) 外部評価
- 5 議事

事務局：定刻になりましたので、令和元年度の第1回福岡県行政改革審議会を始めさせていただきます。

まず、本年7月に行政改革審議会委員の交代がございましたので御紹介します。壬生委員に代わりまして、田川市長の二場 公人様が新たに委員として委嘱をされております。

また、本日、加留部委員、勢一委員、二場委員、安丸委員からは、御欠席の連絡をいただいております。

それでは、開会に先立ちまして、行政経営企画課長から御挨拶申し上げます。

課長：皆様おはようございます。行政経営企画課長の沖本でございます。本日はお忙しい中、また朝一の時間からご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様の意見をもとに策定させていただきました行政改革大綱につきましては今年度3年目になっておりまして、各取組項目につきまして、鋭意取組を進めているところでございます。

今年度の行政改革審議会は全3回を予定しております。内容と致しましては、この行政改革大綱の昨年度の進捗状況のご報告、それから県で実施している主要な事業に対して委員の皆様からご意見を頂き、事業の見直しにつなげていく「外部評価」、この2つを行わせていただきたいと思いますと考えております。

行政改革大綱の進捗状況は現在とりまとめ中でありまして、第3回の会議で報告させていただきたいと考えております。本日は、外部評価をお願いしたいと思います。

県の事業をより良いものとするために、昨年度同様、皆様方からのご意見をお願いしたいと思います。どうぞ今年度もよろしく願いいたします。

事務局：続きまして、利島会長から御挨拶をいただきます。よろしくお願い致します。

会 長：皆様、おはようございます。

今年度も、行政改革審議会の会長を仰せつかっておりまして、大変至りませんが、名誉と思っており、一生懸命やりますのでよろしくお願い致します。

それから県にお願いですが、いつも手厳しい意見も言いますし、また、そちら側の説明もずいぶん丁寧な説明で大変感謝しておりますが、行政改革大綱に盛り込まれているとは思いますが、この審議会で出た意見のうち、こういう取り上げ方をしているとか、しつがある、というのをどこかでご紹介いただくとまた励みになりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。どうもありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。本日の審議の公開についてですが、昨年同様、会議は原則公開と致します。それでは、この後の議事につきまして、利島会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

会 長：それでは、本日の審議に入ります。

本日の議題は、外部評価でございます。まず、事務局から行政評価の仕組みや外部評価の具体的な進め方について、説明をお願い致します。

(県側説明) 行政評価の仕組み、外部評価の進め方

会 長：ありがとうございました。

只今の説明につきまして、事業数、日程、進め方等について事務局のとおりでございますが、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

特に無いようでしたら、外部評価の進め方については以上のとおりでございます。早速始めたいと思います。

進行は事務局の方でよろしくお願い致します。

事務局：それではまず、「子育て応援社会づくり推進事業(「子育て応援の店」推進事業)」についてでございます。子育て支援課から説明させていただきます。

(県側説明)

① 子育て応援社会づくり推進事業(「子育て応援の店」推進事業)

会 長：ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご意見やご質問はございませんか。ないようでしたら、始めの事業ですので、この事業はご説明のとおりということで、よく分かりました。次をお願いします。

事務局：続きまして、「企業における働き方改善推進事業(働き方改革推進事業)」についてで

ざいます。労働政策課から説明させていただきます。

(県側説明)

② 企業における働き方改善推進事業(働き方改革推進事業)

- 会 長：ありがとうございます。何かこの件について、ご質問やご意見ございませんか。
- 委 員：成果目標のところ、説明の中でアドバイザーを派遣した117社と、キャンペーンを利用して自主的に行なったところは52社とありましたが、成果目標の数はいつもその2つで計算するという風に決めているのですか。
- 県 側：そうです。30年度についてはそのようになっています。
- 委 員：今後もずっとそうなのですか。
- 県 側：この直接支援が毎年の事業の見直しでどこまでの数できるかということは分からないですが、基本的には同じ考え方です。直接県が支援するものというものはある程度数も限られますので、だいたい120前後位になってくる中で、自主的にサイトを活用して取組みを宣言し、実行してもらおうという自主的な取組みを広げていくことで、300に近づけていきたいという考えです。
- 会 長：よろしいですか。他にございませんか。それでは私から。これは、業種は幅広くとか農業を中心にやるとか、そういう基本的な考え方はあるのでしょうか。
- 県 側：私どもとしては、業種にこだわらずに、全体的な業種で進めてもらいたい、それぞれの業種で進めていただきたい、という思いがありますが、今の見える化のサイトの方の実情を申し上げますと、若干建設業に偏っている部分がございます。そういう課題も見ながら、より多くの企業や産業分野でやっていただく必要があるかと。ちなみにアドバイザー派遣については偏りなく、まんべんなく派遣しております。このような状況です。
- 会 長：しかもこれは、政令都市が入っていないから、その他で今は建設業が多い、ということですか。
- 県 側：政令指定都市も入っています。県内企業全てを対象としています。
- 会 長：では、福岡市も北九州市も入っているということですか。
- 県 側：はい、そうです。
- 会 長：そのときは行政市との関係はどのように進められているのですか。
- 県 側：市町村に対しても、県全体の事業としてこのようなものがあることは周知して、広報面でご協力いただけるようにしております。
- 会 長：私は北九州のことしか知りませんが、北九州は北九州市で色々進めていますでしょう。そことの調整はできているのですか。

- 県 側：そういう意味では、理想としては北九州で直接支援を行なっている企業においても、この県のサイトを活用していただくことでその企業でやっている取組みを見える化して、県内の、これは企業だけではなく従業員の方、あるいは潜在的な働き手に、県内にこういう働き方改革に取り組んでいる企業がある、ということを見える化することに意義がある部分がありますので。
- 会 長：だけど、北九州市でもワークライフバランスの表彰とか、イクボス、イクメンとかね、それから働き方で上手く実施されている事例とかがあるから、そこはあまりダブったり、もしくは上手くバランスとってやるというのを調整できていればいいのですが、その辺をもう一回チェックした方が良いのではないかという意見です。
- 県 側：ありがとうございます。貴重なご意見をいただいたと思っております。市町村の取組みともしっかり連携する形で、県の事業を有効活用してもらえるように努力していきたいと思っております。
- 会 長：これは実質的に数よりも内容みたいな気がします。参加する企業の数で成果を測っているからね、強引に入れていくとどんどん成果が出るが、その成果ではないんですね。なので是非そのあたりのことをご配慮願いたいです。なにしろ人はもういなくてどうしようもないから、働き方か何かをやらない限りは中々いい人が来ない。特に建設業とか農業水産なんていうのは絶対にこういう行政の支援がないと、今、個人の企業だけでは中々進みませんよね。
- 委 員：もうひとつ。色々な取組みをやっているというのはこちらに限らずよく分かるのですが、特設サイトとかあると、ホームページから上手く入れないとか、そういうことをやっていたのかと今聞いて知ったようなことがいっぱいあって、小さい企業とかですね。それを何かサイトに誘導する工夫というのはなされているのでしょうか。
- 県 側：サイト上のバナーみたいなものもそうですが、もう少し現実的には直接企業の方に PR する方が有効な部分があるので、それは国の福岡労働局、ハローワークの方と連携させていただいているというのと、福岡県においては経済団体と、今申し上げた福岡労働局を含めた働き方の協議会というものを作っております。そのルートで重点的に周知するという形で努力させていただいております。
- 委 員：私も北九州で担当していたので、会長のお話もお聞きしながら、この 300 社という数は中々積み上げていくのは大変だな、という気が元担当していた者としては致しました。子育て応援宣言企業と比較して、ハードルが多分高いと思います。なので最初の設定が少し違うのかな、と感じました。それが一つと、それから、実質的に、気運醸成から実践、というのがぴんと来なくて、今までもそれぞれ実際の見える化をやっている企業というのはかなりのことをやっていると思います。昨日ネットで見たのですが、けっこう意欲的な企業さんもあって、もう実践

的なやり方に見える化しているのに、改めて実践化する、というのはどこが違うのかな、と思ったのですが。

県 側：2点ご質問いただきました。一つ目の成果指標については我々としてもかなりチャレンジングな目標をある意味立てている、というのもあるのかなと思っています。ただ一方で、より上げたいという気持ちもあるのでこの300社という数字にしております。ちなみに今申し上げました、見える化のサイトですけれども去年は52にとどまっておりますけれども、直近では52も併せて181までできておりますので取組みの広がりとしてはやや出てきているのかなという印象を持っております。

それから2つ目の気運醸成から実践へということの意味ですけれども、全体的に申し上げたこともありますし、アドバイザーの派遣で、具体的にどのようなアドバイスをしているかというのを現場にもヒアリングをしたのですが、現状、働き方改革法という国の法律ができた後、それに対してどのように対応したら良いのか等、全体的な相談が多い状況です。ただ、一方で企業の中で具体的にはどういうプロセスでやるのか、課題の洗い出しはどうなのか、というアドバイスをしているケースもあるので、おそらくアドバイスの比重として、後者のほうを高めていく必要があるかと、同じようにアドバイザーという表現ではありますが。アドバイザー派遣も重要ですので引き続きやっていきたいと思うのですが、その中身をしっかり見ていきたいという思いで、ご説明させていただきました。

委 員：先ほどご説明の中で、実践モデル事業を実施して好事例を創出していく、ということで、これを選ばれるときに公募で選ばれるということですが、その際に、例えばどういう指標でこれを好事例に育て上げる支援をしようという選択をされていくのか、あるいは例えば業種、アドバイザー派遣をされているところとか実際支援をされている中で、どのように選んでおられるのかを教えてください。

県 側：ありがとうございます。県内それぞれ大きく分けて4地域あります。その地域ごとに、特色のある業種で選びたいというのが本音でございますが、ちょっとそこは手挙げがどうなるか次第というところがございます。そして中身ですけれども、基本的に先ほど申し上げた最低レベルの、働き方改革推進法の、法律でやらなければいけないという部分をやっています、というだけでは我々が横展開したい事例になりませんので、きちっとその最低ラインは踏まえたうえで、企業における若者、女性、高齢者、あるいは障がい者もあるかもしれませんが、多様な人が働きやすい環境をつくるためにどういう課題認識を持っていて、どうやろうとしているのか、というところをある程度基本的に考えてくれているところをまず選んで、その具体的な実践を、アドバイザーで応援して形にしていきたいと考えております。具体的にはこれからの取組みにはなるんですけれども。

委員：ありがとうございます。

委員：こういう事業でですね、働き方を改善していかないと働く方も増えてこない、こういう企業に集まらないというのもあると思うのですが、中小企業で、中々実践的に、企業体として体力がない中小企業がすごく多くて、皆さん改善したいけど、人手不足等、大きな課題を抱えていると思います。その中で、アドバイザーを派遣されて、より具体的に、例えばアドバイスをもらって改善した企業のモニタリングとかどういう風に変わっていったのかとか、それからアドバイザー派遣が117ということなのですが、117件アドバイザー派遣されて、アドバイスをもらって、実際に制度が変わりました、とかそういう数の検証とかはされているのでしょうか。

県側：充分ではないかもしれませんが、中身は見るようにしております、今後も、先ほど申し上げた基本的な部分と、もう少し具体的なプロセスに関する部分というところで、濃淡はあると思いますので、引き続きそこは、注目していきます。

委員：そこはすごく幅が広いと思うのですが、少しでも導入して行って、それを更の一つ上のランクに、というような感じで、少し企業さんも努力をすべきだとは思いますが、中々体力のない企業は苦しいので、こことは違う事業かもしれないですが、そういった体力のない企業に対してもインセンティブとか、支援とかはすごく必要かと思います。

県側：そこは国の事業とも上手く連携していく必要があるのかな、と思います。福岡労働局の方で基本的な働き方改革法を円滑に施行するという意味での支援というのも一部サービスとしてありますので、そういうところに任せる領域と、我々がさらにつつこんで対応する部分と上手く連携しながらやっていきたいと考えております。

会長：少し時間も過ぎておりますので、この事業はこういうことで、大変ホットな話題なので、色々意見も出ましたので、よろしく願い致します。

事務局：続きまして、「福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」についてでございます。中小企業技術振興課から説明させていただきます。

(県側説明)

③ 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

会長：ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問やご意見ございましたら、

委員：この成果指標を成約数ではなくて、相談件数としているのは何か理由があるのでしょうか。

- 県 側：やはり成約となると、最終的に企業側と就職する側である人材の色々な条件がマッチングしないとなかなか成約しないので、それよりも、この拠点のセンターの活動というかアクティビティがどれくらい活性化しているかということで相談件数がどれくらいあるかということで設定させていただいております。
- 委 員：評価書によると、結局人材紹介事業者を使って、毎回求職者を調べて、求めるところに仲介する、という仕組みですね。直接企業がそういう事業者を利用する割合と、この事業を使う割合とがどのくらいの比率なのかが分かれば、これはある程度の重みがあるのか、それとも全体のパイが人手不足で少なくなっているのに、この件数というのはあまり大きな位置づけではないのか、というのが分かるのですが、これだとどういう市場になっているのかがよく分からなくて。
- 県 側：お答えになるか分かりませんが、中小企業が単独で人材派遣業者を利用するとすると、派遣会社も一社だけしか見なくて、そこに登録している人だけで考えることになると思います。そうすると中々求めている人材のイメージも、今いないところの人材を求めるわけだから、どういう人材のスペックを出せばいいかとか、そういうところに不慣れな企業が多いので、ひとつはそういうところをちゃんと的確に把握するセンターのスタッフに人材センターの話をしていただくということと、1社だけではなく何十社という大きな登録人材の中から選べるというところで、そういうところにこの事業の良さがあると思っております。
- 委 員：ありがとうございます。
- 会 長：これも私の経験からいくと、人材を求めるのか、この事業の中身の技術的とか営業的なことの問題解決を図りたいという希望者の方によって、人材に来てもらって仕事をやっつけるか、仕事そのものを依頼するか、という問題があると思うんですね。これは日常茶飯事中小企業が抱えている問題です。商工会議所等は一般の経営支援ということで、「何でも言ってきてください」「従業員が足りないこともやります」「それから事業継承者がいないということであれば上手くマッチングします」とか、そういうことと、このプロフェッショナルとはこっちの方が狭い意味で考えられているのですか。
- 県 側：そうですね。こちらの方は、人材というと企業の中で働いている人材って色々層があると思うんですけど、こちらは技術だけではなく、営業や経営など、そういったところで高度な経験を積まれている人材に特化しているというところにはひとつ、そこにターゲットを当てていますので、仰られたように普通の色々な相談に比べたら狭いターゲットだと思っております。
- 会 長：県のやっている事業で工業技術研究所に行ってくださいとかあるでしょう。ああいうのもこのうちの一つですか。
- 県 側：当然こちらのスタッフが企業に行ったときに、色々相談する中で人材以外の話が出て、技術的な支援をして欲しいというような話があったときには。

会 長：そういうのもこの事業の中に入っているわけですね。

県 側：そういう事業とつなぎで連携してやっております。

会 長：そういうわけなんですね。他に何かございませんか。これは、事業継承なんかは関係ないんですか。

県 側：事業承継については、事業承継センターと言って、また別にあります。

会 長：これとは別なんですね。分かりました。

委 員：事業費がまあまあかかっていますよね。その内訳を大体どれに何を使っているのかということと、それと、結局この業務としては、いわゆる派遣業をやっているわけではないので、要するに、相談の相談になるわけですかね。となると、得意としている領域といたしますか、一応成約件数も 153 件となっていますけれども、間口は広いんでしょうけれども、県の中で存在感を持ってやっている領域というのはどの領域になるのでしょうか。

県 側：それは業種的に、ということでしょうか。

委 員：そうです。

県 側：大体 2 次、3 次産業を中心にやっております。今のところ、相談企業の業種でいきますと、製造業が一番多い状況です。

委 員：3 次産業ではなく製造業。

県 側：はい。製造業が一番多いですね。サービス業等はその次に多いです。

会 長：製造業の技術的な相談ですか。

県 側：技術的な相談だけではなく、製造業における技術開発の高度人材が欲しいとかですね。生産性の向上を図るための人材が欲しいとか、そういった相談がございます。あとは、製造業とはいえ商売をするわけですから販路開拓とかのプロ人材が欲しいとか、色々多岐にわたっております。

委 員：予算的にはどういう内訳になっているのですか。

県 側：予算的にはセンターの人件費がかなりの割合を占めています。

委 員：人件費ですか。でも、この人件費で計上されているのは 7,000 千円程度ですが、これが全体のうち、すごく比重が高いわけではないですよね。

県 側：ここの人件費は県職員の人件費になっています。

委 員：ああ。県職員の人件費がこれだけかかっています。

県 側：この事業者に委託する委託費の中に、事業者の人件費が含まれています。

委 員：このマネージャー 1 名、サブマネージャー 3 名、アシスタント 1 名で、もう全予算の 4 分の 3 を占めている。

県 側：人件費とその活動旅費で 4 分の 3 を占めています。

会 長：1 回活用したら、大体期間としてはどれぐらいで終わるんですかね。ずっと継続するのですか。

県 側：基本的には、相談は何度もしていただいてけっこうです。一度人材の採用に至っ

たところもまた、この事業で非常によかったのもたまたまピーターとして他の人材を、というところもありますので。

会 長：そういうのを紹介したら、その紹介した人の費用はこの中とは別ですね。

県 側：そうです。

会 長：その費用は払わないといけないわけですね。中小企業は。

県 側：要するに、人材を受け入れた企業側が負担します。

会 長：そういうことですね。直に指導して成果を得ることもあるわけでしょう。要するに、人の手配者なのか、物事を片付ける問題解決者なのか、というところどちらなのか。

県 側：人の手配者です。

会 長：こういうものも必要なのではないでしょうか。何度も言いますが、これは商工会議所や商工会とかがこういうものを行っているわけですよ。それが非常に技術的だったら、北九州の場合だったら学術研究都市に **FAIS** というのがあってそこに紹介するわけです。そこへ行くと材料費が大半無料なのです。だから手配者の格好ですむように北九州市の中はなっているわけです。例えばロボットの場合も何かロボットを買いたい、となったら **FAIS** に行ったらそこが金までつけて、但しお金はくれるわけではないですよ。こういう銀行がお金を貸します。とか、無利子でいくらか支援を入れて、ということもルールになっていて、相当高い技術まで市の中であるんですよ。北九州市の場合は。県はそういうのがない町もありますから、こういうものが要るんでしょう。他にございませんか。ないようでしたら、これはそういうことで、もうちょっと頑張ってやっていただく、ということをお願いします。

事務局：続きまして、「体験・交流・滞在型観光資源開発事業」についてでございます。観光政策課から説明させていただきます。

(県側説明)

④ 体験・交流・滞在型観光資源開発事業

会 長：ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問やご意見はございませんか。

委 員：この事業を推進するにあたって、いわゆる自転車関連の、道路整備を行う部局ですとか、あるいは警察の交通部局、そういったところとの連携など、もし取り組んでおられたら教えてください。

県 側：この事業を進めるにあたりまして、私どもだけで行うことはできませんので、まず市町村の観光部局、政令市も含めまして入っていただいております。また、警

察、土木、それからうちの場合は国道もございますので、国の国道事務所ですね。そちらの方にも入っていただきまして福岡県サイクルツーリズム推進協議会というものを昨年度立ち上げて、それをもとにルートを選定等につきまして協議しております。

委員：この取組みを進めるにあたって、事業そのものは素晴らしい取組みだと思うのですが、例えば交通事故の関係ですとか、いわゆるそういった何か問題になっているようなことはありますか。

県側：やはり日本の道路がそんなに広くない、というのがございます。そうした中でサイクリストの方は、整備された道路だけではなく、一般の道路も走られますので、昨年度モニターライドということで、サイクリストの方々、それから当該の市町村の職員、そして私どもと一緒にしまして、モニターライドという走行環境の調査を行っております。その時にやはり、注意すべき路面などもございまして、そうしたところを道路の管理者であります県の道路部局、あるいは国の道路部局の方々などと共有させていただいております。

会長：よろしいですか。他にございせんか。

委員：中項目のところで、目標が「国内外の観光客を呼び込む」ということで、事業のねらいで1位、2位を占める韓国、台湾のリピーターの拡大としているのですが、韓国、台湾だけでなく欧米からの旅行客の方が、旅行中、滞在中の消費額が基本的に3倍程度と、かなり大きいわけなのですが、その開拓というのはされないのでしょうか。

県側：平成27年度からこの事業を始めておりまして、その時点ではターゲットを韓国、台湾ということで設定させていただいているのですが、現状は、今年度ラグビーワールドカップがあつて、欧米の方が来られることも期待されます。また、岐阜県の方ではかなり欧米の方々がサイクリングをして滞在されているという例もございますので、私どもも、多言語化につきましては今年度は英語から、ということで対応を進めて、欧米の方に対応した形で事業を進めていきたいと思っております。またそういった誘客につきましては私ども観光政策課なのですが、観光振興課のほうでそういった取組みを行っておりますので、そこ連携しながら、そちらの情報発信の方にこういったものも入れていくということでやっていきたいと思っております。

委員：この事業もそうで、他の事業もそうなのですが、市町村や他の色んな団体等で似たような取組みをされていると思います。JRとか西鉄とか各業者でされていると思うのですが、そことの連携もですね。例えば福岡だけではなく九州全体をとりまとめるのが福岡の役割ではないかなと思うので、よろしくお願ひします。意見です。

委員：私もいくつか質問があるのですが、まずこれは現実に言うと、サイクルとトレイ

ルツーリズムで対象がどこからどこまで入るのかというのが分からないんですよ。名称も「トレイル・サイクルツーリズム」と書いてあるところと「サイクル・トレイルツーリズム」と書いてあるところと両方あって、これはどこを対象としているか厳密にお聞きしたい、というところが1点です。それから2番目に、これがいちばん大きい点ですが、サイクリングをツーリズムに生かすというのはけっこう他県もやっていて、山とかでやっているけどそれこそインスタとかみると割りと広島県とか愛媛県だとか、橋ががらがん架かっているところ、ああいうところは知事も自転車に乗ってやっているところけっこう見ますよね。あれでやって結構稼いで、橋も持っているのだから分かるんだけど、このあえて福岡県が福岡空港も持っていて港も持っているところが自転車で対抗してわざわざ間隙を縫うようにする効果は…要するに、県の周辺部のほうにも波及効果があるとかがあればいいのですが、あえて、包括でお金をかけてやる必要があるのかと。やったことの成果が今回この指標の中で上手く出てきているのかどうなのかを知りたいのが2番目です。3番目は事業目標の中で韓国人の延べ宿泊者数が出ていますから、今年激減しますよね。間違いなく。あわせて国もさすがに観光庁の人たちも厳しくなっていて、これ何に使っているかは分からないのですが、要するに打ち出の小槌のように有り余るように補助費を使わなくなってきて、締めモードになってきている。そうした中で補助の部分も含めて、福岡県全体の中でも費用対効果の高いところに、特にインバウンドといえば全国の中でも最も成功している方なので、その効果を更に上げていくことになると思うんですけど、その時にこれが主要な事業として残るのかどうなのかが、今日の話の中だとちょっと分からない、というのが正直なところなのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

県側：まず、サイクル・トレイルとトレイル・サイクル書き方が色々ある、というところですが、サイクルにつきましてはまだまだ仰られたように後発でルートもなかったということで力を入れてさせていただいております。一方トレイルの方は九州、これも韓国に繋がるのですが、九州全体でオルレに取り組んでおりまして、そのオルレの取組みが福岡県内で5コース既に開始されております。また、九州自然歩道も開始されておりますので、こちらにつきましてはどちらかという情報発信に偏っている。そしてサイクルの方はルート設定から受け入れ環境の整備といったところでやらせていただいているという状況でございます。それから後発でどうなのか、ということについてでございます。仰いましたように琵琶湖でありますとかあるいはしまなみを使って、広島から愛媛、それから四国を通過して大分、というものもございます。台湾の方々というのは長距離を乗られる、ということを知っております。特に台湾一周で環島、というサイクルツーリズムもあります。ちょうど九州と同じ大きさなんですね。台湾の方々には九州というの

は、福岡だけで行くと中々あれですが、九州全体つながっていくと台湾にとって中々魅力的なサイクルルートになると伺っておりますので、福岡でもやりますし、他の県でもやっていくという形で九州全体で取り組んでいきたいと思っております。また、山口県さんとも今話をしております、山口県から九州の方に、あるいは北九州空港から山口の方に、そういったサイクリングのニーズもあるので、そこを何とか、船なのか、トンネルというのもあるのですが、つなげないかということで山口県さんとお話させていただいているところです。最後に韓国のところなのですが、状況は今辻副会長が仰いましたように、5月までの状況が、国の宿泊統計で出ております。入国宿泊統計データですね。5月までだと九州全体ではほとんどで、福岡だと5%ほどマイナスという状況なのですが、韓国との状況が悪化したのが7月以降ということです。今旅行会社等にヒアリングをしております。また福岡市、北九州市の政令市も同様に実施しており、その情報を共有しているのですが、影響が出ているのが主に団体のところ、個人のところは韓国の旅行者さんにも聞きますと、個人の旅行者にとってはそれほど影響は出ていない。個人にとって日本はまだ魅力的な観光地としてあるということなんです。ただ一方で個人の方が今までSNS等でどんどん福岡の情報を発信していたのが、やはりそこは発信しがたい、ということがあると聞いています。直近では、昨日NHKでも放送されておりましたが、JRのビートルがお盆期間中、台風が重なったという影響もあるのですが、昨年度のお盆期間中と比べると韓国の方が7割近く減少している、という情報も入っております。これからの状況というのは見極める必要があると思っております。ただ一方で、韓国の旅行会社の方もやはり日本に対する旅行者を送りたいというアウトバウンドのニーズもございますので、韓国の旅行会社の方々にはとりあえず日本の情報をしっかり届けていこうということで、九州観光推進機構というのがあるんですけども、九州各県と一緒にやっている法人ですが、そこと一緒に商談、あるいは説明会等につきましては地道な活動を今後も進めていこうと考えているところでございます。サイクルにつきましては台湾がやはり先ほども申したようにサイクリング王国ということもございます。また、しまなみのところが火がついたのは、台湾にありますGIANTというメーカーの会長が来られてこれはいいよと発信されて火がついたというように聞いておりますので、今年は私どもも、台湾の会長は中々呼べないのですが、GIANTの旅行社がございましてそういったところを招致いたしまして、福岡のサイクリングルートにつきましても発信していきたいと思っております。橋のところではですね、北九州空港に繋がるあの橋がすごく魅力的ということで聞いておりますので、そこはしっかり発信していきたいなと思っております。

会 長：その言い方ということは、まだあまりよく走っていないようですね。

- 県側：サイクルツーリストの方には評判でございます。
- 会長：今は特に暑いですからね。だけど、韓国は本当に困ったもので、韓国にもし予算を使っているのであれば、もうちょっと冷静に見たほうがよさそうですね。
- 県側：ここは韓国向けの予算というのはほぼ入っていないです。台湾の展示会のところの予算でありますとか、英語への多言語化への予算でございます。
- 会長：残念ながら韓国はものを作るほうも困っています。はい。他にございませんか。まあ、観光事業は大変重要なことなので、引き続き見守っていただきたいのですが、予算もできるだけきちっと使いたいと思うので、削れるところは削って欲しいと思います。以上でこれは終わります。次をお願いします。

(県側説明)

⑤ 観光魅力海外発信事業(福岡観光魅力海外発信事業)

- 会長：ただ今の説明につきまして、何かご質問やご意見ございませんか。どうぞ。
- 委員：事業概要の一番下のところで、マナー情報発信とありますが、先日読んだ本によりますと、マナーには「品格」という意味があるらしく、外国人に対してはマナーを説明することはすごく失礼なことみたいで、ルールという風に言うといいらしいです。その意味では情報発信をされる中でも、多言語で作られると日本人の感覚で英訳や、他の言葉に翻訳するとちょっとニュアンスが違ったりもするので、ネイティブチェックというか、ネイティブの人に、こういうことを説明したいのですが、ということで作ってもらうというような工夫も必要になってくるのかな、という意見です。
- 県側：ありがとうございます。我々も外国人の方がどういう風に捉えられるか、国によっても違うと思いますけれども、ターゲットとするところに合わせたかたちで情報発信をしていきたいと思っております。ありがとうございます。
- 会長：他にございませんか。
- 委員：いくつかあるのですが、まずこれは事業目標自体は割りと店舗数とか協力店舗数とか、アウトプットの多いものですけど資料の中にあつたようにこの事業としては、外国人観光客の誘致数と、満足度の向上と両方ありましたよね。となると、この事業の成果目標としては、数を増やすことにあるのか、それとも満足度を高めることにあるのか、どちらが中心なのか、というのが1点です。それから2点目は、これは担当課としてというよりは、部局全体の話かもしれませんが、外国人観光客を増やすということで県の政策で何ができるかを考えると、協力店舗を増やすとか、プロモーションするとかいうミクロなソフト施策もありますけど、他県を見てもわかるように、大体空港をどれだけ評価するかと。そして外国チャーター便をどれだけ誘致するかというところで大分決まっているところ

があると思います。特に福岡の場合はもともと港から来るという人もいますし、福岡空港が比較的競争力があるので、ほぼマックスに近い形で稼働しているので、北九州空港とかを、税金を使ってどのくらい誘致するのか、というところが実質的には大きいと思うんですよ。これが他の地方空港だと、かなり税金を使ってチャーター便を誘致して、でもその分どれだけお金を落としているかは分からないけど、外国人は目に見えて増えてきているのは間違いないですよ。だから、大きい点で言うとそのような誘致政策をとるかとらないか、ということが福岡にとって一番大きい選択だと思います。それはまた、目標の設定の仕方にも関わってきますが、その点はどのようにお考えなのでしょうか。

県側：まず、満足度と数、という点です。数については、プロモーションという点では、このプロモーションでこれだけ増えた、というのが中々見えないので、我々は福岡県に入って来た方、入国者数で、一般的には捉えています。いちばん分かりやすいところでは最初の目標として、数を増やして、インバウンド店の数を増やすとかでここに挙げさせていただいております。そして、当然数を増やしていくのと同時に先ほどお話のあった、「ルール」というのですかね、皆様にきちんと伝える、来られる方に伝えるとともに、受け入れる側もしっかりそういった方たちに対して受け入れられる体制を整えるというようなセミナー、そういったことを平行してやっていくということで、どちらかというよりは、欲張っているようですが、両方を重視してやっています、というところが1点目です。次に、ご指摘がありましたように空港の路線の関係です。まさしく仰られるとおり、実は今月の初めに知事も一緒にオーストラリアの方に行ったのですが、そのときに空港の方も一緒に行きまして、路線誘致、当然観光客も増えるということで、特に福岡につきましては東アジアを中心とした路線がメインで、欧米の方につきましては、フィンエアーが季節便としてきているだけで、今度11月にハワイ便が飛ぶんですけど、我々としては消費額が高い欧米の方をターゲットにしていくことで消費単価を上げていけることもありますので、そういったところの路線誘致というところは空港と一緒にやっていくところがございます。一方で福岡空港が過密している状況もありますので、仰られるとおり北九州空港の方もLCC等も増えてきていますので、そういうところはこれからも増やしていくということで、福岡空港、北九州空港の両方を上げていくことによって、外国からの観光客を増やしていきたいという風に考えております。

会長：私の立場から言いますと、これは満足度数か、というところまず数なんですよ。そのためにはラーメンで売るといのはいいのだけど、ラーメンでもう1回行くか、とはならないからね。ラーメンの作戦と、もっと2回目に行く作戦がいりそうです。北九州も本当によく利用いただいてまして、この間まで（年間利用者数が）100万や120万で中々行けなかったのに、このあいだ180万にすつと行った

んです。これはLCCなんかがたくさん来て、今韓国で困っていますけど、そういった面からすると、県のリードで、まあ福岡市の方へは自然と行くのだけど、北九州市と福岡県の連携で非常に上手くやっていますので、北九州市は本当に感謝してらんです。そういう面から行くと、まずは数でいって、今の韓国の問題は困りますが。だって鹿児島県ともかなり差がついていますよね。今外国人の数で鹿児島県を抜きましたからね。だから中国あたりを除けば残りは地方ではもう鹿児島よりもちょっと北九州が上に行きそうなんです。福岡はもうダントツでトップに近いからですね。そう見ると非常に上手くいっていると思います。そういった面ではある程度お金も使って、ラーメンの次の作戦を考えては。ラーメンだけでは次は行かないかもしれないので、それとさっき言ったサイクリングとかを使った滞在型の観光とか。自転車に乗っておけば4、5日は泊まらなければ行けないので。

県側：どうしても2次交通という点では、公共交通機関でいけるところから先をどうするか、というところで、レンタカーとかもあるのでしょうが、今のサイクルツーリズムとかいうところで行くとサイクリングで色んなところ、交通機関が回っていないところまで行けるとするのは魅力の一つであると思います。

会長：他にございませんか。

委員：少し違うかもしれませんが、外国人を誘致するにあたって、日本はまだまだキャッシュレスが全然進んでいないな、と。タクシーに乗っても現金でなければダメ、とかあると思うので、これも同時並行でやっていかないと、外国人の方の利便性等も含めると、必要だと感じます。

県側：この点につきましては10月から消費税が上がる、ということに対して国の方もキャッシュレス化を積極的に進めております。福岡県も国の方の事業で選定されているひとつの県になっていますので、キャッシュレスを進めておまして、そういったところは先ほどのインバウンドセミナーの中でも一緒に、あるいはキャッシュレスをやっている民間事業者の方にも来ていただいて、現場で実体験をしていただくとか、そういったセミナーの中でのキャッシュレスを進めるといった動きはさせていただいております。

会長：他にございませんか。ないようでしたら次に移りたいと思います。

事務局：続きまして、「福岡の食」販売拡大・消費促進対策事業」についてでございます。福岡の食販売促進課から説明させていただきます。

(県側説明)

⑥ 「福岡の食」販売拡大・消費促進対策事業

会 長：ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

委 員：事業目標のところの実績が、平成29年度で一気に目標値を超えているのもあってあまり変わっていないのは、もう打てる手は打って頭打ちになったということの意味すると解釈していいのでしょうか。

県 側：フェアの開催がいわゆるとっかかりというか、まず福岡県産の農林水産物の加工品を知っていただいて、それを使ってフェアを開催していただく、そこが初めての出会いとなる訳です。そこから、継続して食材をしていただける、次の年はそれまでとは違う新たな店舗にお声かけをするものですから、実績としてはあまり増えておりませんが、顔ぶれが替わっているといいますか、違う店舗で開催をしていただいていることで、ご指摘のとおり数としては変わっていませんが、恐らく今年も680ぐらいになるのではと思っています。目標値としましてはこのまままでと考えておりますが、来年でこの事業は行政評価の対象としては終わるのですが、取扱額も一方で平成29年に策定しました県の農業水産振興計画の施策目標は福岡フェア等における県産食材の使用額、取扱額としております。これが平成27年度に7500万円だったものが、昨年度は2億4000万円までに増加をしておりまして、目標としましては令和3年度には3億円を目指しているところでございます。指標の違いがこの取組みの時間の差によって違っているのですが、できるだけ新規の店舗も増やしつつ、継続使用していただけるホテルや店舗数を増やしていきたいと考えています。

委 員：平成30年度実績の678店舗の内訳、首都圏がどれくらい、関西圏がどれくらいという形で教えていただけますか。

県 側：678店舗のうち、首都圏が443店舗、関西圏が134店舗、県内が48店舗、その他が53店舗となっております。

委 員：首都圏が一番と。

県 側：そうですね。関西圏も1年遅れて取組みをスタートしましたが、なかなか関西はコストに厳しい土地柄でありまして、やはり天下の台所というところの自負を強く持っているようですので、なかなか参入が厳しいということを感じています。それでも少しずつではございますが、福岡の食材を認めてもらえるようになりつつあると、引き続き取り組んで参りたいと思っています。

委 員：大きいことを2つ聞きたいのですが、1つはこれの大前提で農業関係の売上と考える時に、意外に大都市圏の県は比較的強いのです、本当は。だから北海道を例外にすると、千葉県もそうだし、茨城県や愛知県も同様、大消費地を控えているところは結構農業生産高も高くて農業が盛んだと。他の2次産業、3次産業が盛んだから目立たないけど、農業としては結構力があるというところは多いと思うのです。ところがこれの基準でいうと、比較的福岡県は農業全体の生産高がそこ

までもともと高くないという経緯があつて、美味しいものはたくさんあるのだけど、もともと県全体の問題として農業生産高がそこまで高くなっていないというような構造的な原因はどこにあるのかというのを大前提で聞きたいのが1つです。2番目はこうして農産物の売込みが激しい中で、外食業者を中心に販促していくというのは、それなりに私は考え方としては正しいのではないかと思うのですが、ただ外食業者は非常にブランド名を限定的に考えているわけですよ。わかりやすい例でいうと、米沢牛は扱うけど山形牛は扱わないとか、松阪牛は扱うけど三重県産牛と聞くと特売にしかならないとか、そんな形で県の仕事としてはむしろ地域をもっと限定してブランド価値を取って、取ったブランド価値に対して、隠れ松阪牛みたいな形でどんどん増えていくような形で、米沢牛のような山形の肉が広範囲に広がっている、そのような形で販路拡大していくようなやり方が多いと思うのです。となると、今回のこの戦略というものは割と福岡を最初から全面に出すと、ブランド付加価値の高いものというよりも、もともとロットカットできるものとか、単価がどこまで安く設定できるのとか、そっちの方に勝負されてしまって、割とブランド価値、付加価値の高い、例えば果物の柿とかありますよね。私は奈良県産とかに比べても、福岡県産の柿は非常に美味しいと思うのだけど、市場的にはそんなに出回らないし、それを福岡県産と出して売れるのかということと逆に売れないのかもしれないし、そのようなところを考えた時に、今回の県産ブランド、福岡県を全面に出して外食へ県が売り込んでいくというのは、一方であなづけるのだけど、一方では大きなブランド戦略と逆行しているようなところがあつて、そこが上手く両立できるのかなというところがちょっとわからなかったので、教えていただきたいのですが。

県側：1つめの北海道を除いて農業県が意外とあるというのは本県も同じで、数字的なところを申し上げますと、28年度で17位です。真ん中くらいです。仰るように本県も例外でなく北九州、福岡という大消費地を持っていますので、中堅の農業県であります。大消費地で、農林水産物はほとんど県内で消費されるし、一番は関東、関西に行くというような構造になっています。ただし、やはり良い物を守っていく、これまでも収益性の高い園芸作物ですね、付加価値の高いものをブランド化、あまおうをはじめとして、仰っていただいた柿、秋王という柿のブランド化を進めておりますが、そういったことを強みとして、やはり守りだけでなく攻めの農業も、生産振興もしっかり質の良いものを作っていく。これは、各課が普及センターを通じて指導をしております。一方で出口対策といいますが、どこの県も一生懸命にブランド化を進めていますので、本県も攻めの戦略もとっていかないといけないということがございます。本県は満遍なく恵まれていて、米に始まり、野菜、肉、水産物、それから八女茶に至るまで、申し上げるなら県産のお酒も約70の蔵があつて良いお酒が作られていて、そういったものを

一体的に偏りなくフルコースができるラインナップとなっているのが強みだと考えています。要はそこを知っていただきたいために私どもはやっています。観光局には申し訳ないのですが、とんこつラーメンとモツ鍋だけではない、もっと美味しいものがあるということを知っていただくために地道な取組みであります。東京と大阪にいる職員が1件1件ホテルやスイーツ店を回って、行政の職員が営業をしているというところでこの取組みのやりがいといいますか、少しずつ数も増えていまして認知度も上がってきていますので、そこは戦略としてあるのかなと考えています。それと2点目の福岡を全面に出したブランドがどうなのかについて、確かに牛肉に関しましても使用するブランドを決めているシェフの方も割といらっしゃいますが、私どもでいえば博多和牛という和牛を今、牛肉に関してはお勧めをしています。この中には宗像牛や筑穂牛というものもあります。生産者の方が協議会を作って生産振興から肥育から販売に至るまでの協議会を作って若手の生産者がたくさんいまして、宗像牛だ筑豊牛だとかいうことではなくて博多和牛というところで。また博多とつけましたのは、博多という知名度が全国的には高いだろうというところで福岡牛ではなくて博多和牛という名称にしています。その実は福岡県産であるということなのですが、そういった工夫もしながら付加価値を高めて、福岡の食ということをまずは知っていただく。そのためにアナウンス効果の高い有名レストランやクオリティの高いブランド力のあるホテル等に売り込みをしています。それと今は何といてもSNS、特に女性のグルメの方が中心に写真を撮り、SNSにアップするインフルエンサーの方もたくさんいらっしゃって、そういった方々が食事に訪れるレストランやホテルを選んで売り込みをしています。

会長：そもそもですけどね、やはりあまおうはダントツ且つ差別化ができていて、似たようないちごがいっぱい出ていても。よそをどんどん置いついてはいますけどね。ところが仰っていた柿というのは食べれなくはないが、絶対これを買おうという程の差別化はできていないのですね。奈良県の干し柿は1個3千円ですよ。1件につき1箱しか売らない、しかも6個しか売らないというのです。毎年人の伝手で買うのだけど、今年は手に入るかどうかわかりませんといわれています。3千円の干し柿、それは物凄く売れるらしい。それだけでも。もう一つは、消費はホテルとかもいいのだけど、スーパーですよ。例えばイオンと組んで福岡県のこれとこれを相当安く、しかも差別化した良いのを出すから、全国でばら撒いて下さいといったようなスーパー作戦もやらなきゃいけないのではと。スーパーは色々ありますけどね、全国スーパーやドラッグストア、今ドラッグストアでは野菜を売るでしょう。その中にドラッグストアであまおうはどうかと思うのだけど。そうしないと消費だけでは、ホテルや飲食店だけではなかなか厳しいと思うのですが、そういうものも考えてはいかがかと思えます。あまおうは1個1万円で売

ったらいいんですよ。宮崎のマンゴー、あれは1万円ですよ。

県側：会長が仰ったようなスーパーと組んだ取組みといたしますのは、部内で園芸、水産など各所管で取り組んでおります。それから柿なのですが、秋王は1玉3千円くらいするものがあります。干していませんが。生で3千円です。

会長：思いっきり値段を高くつけた方が売れるかもしれない。

県側：最初、トップセールス、初売りの時は2玉で10万とかでも売れました。秋王を是非お召し上がりになっては。本当に柿の概念が変わるほどサクサクでジューシーです。

会長：安倍総理が食べるところを見せたら売れますよ。東京のすし屋のすきやばし次郎みたいに、1回10万円くらいに行くのですからね。という意見です。

他にございませんか。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。最後ですね。

(県側説明)

⑦ 若者の農業参入定着支援事業（若者の農業・農村参入及び定着促進事業）

会長：ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何かご意見やご質問があればお願いします。

委員：2点質問させていただきます。1点目ですが、事業目標のところでは新規就農の毎年の数が記載されていますが、この定着状況と申しますか新規就農したけど定着できなかった方がどのような状況であるかを教えていただきたい点と、事業スキーム図で雇用就農者から新規就農者のところに太い矢印が引いていますが、これは基本的に県としては農業法人等の雇用就農者の量を確保するというのは新規就農者をいわゆる独立系の就農者を増やしていきたいというお考えがこの図に表しているのか、その2点について教えて下さい。

県側：まず1点目ですが、新規就農者の定着状況ということで、はっきりした統計等とはとれていない訳ですが、我々がいろいろな事業をやっていく中で、普及センター等での聞き取り調査等を勘案しますと、3年から5年後に残っているかということ聞き取りする中では、9割以上は残っていらっしゃるということでございます。やはり断念された方といわれるのは、身体の問題で続けられないといったことが多くございます。一部では事実的になかなか所得が確保できないということで断念された方もいらっしゃいますが、それは全体からすれば数が少なく、やはり健康上の問題や体力的な問題等で断念される方がいると認識しています。それから、太い図で下のほうに雇用就農から独立して新規就農者へということがありますが、特に新規独立自営就農を中心に増やしていこうということではございません。特に新規に独立自営就農を志す、もともと希望されている方でも

いきなり独立自営就農では技術的な問題や土地、施設といった生産基盤の確保をいきなり何も無いところからするのは非常に難しいことだと思っていますので、一旦、そのような法人等で働くことで技術を習得する。また地域での信頼等を醸成していただいて土地や施設、機械あたりを地域の中であっせんしていただくこともございますので、独立就農を希望される方でも一旦法人等で働いて研修を兼ねて技術を身につけてはどうかということも勧めていますので、一概に独立だけを勧めているわけではなくて、今は農家も規模拡大して法人化されて雇用をほしいといったところもたくさんございますので、そこは両輪で考えているところがございます。

委員：事業名は若者の農業参入と書いていますが、若者は何歳までが対象ですか。

県側：一応、事業上いろいろな取組みがございまして、今は国も新規の就農者に助成する部分につきましては、現在50歳までを対象に事業としては進めているところ です。

委員：そうすると、書いている事業目標値の人数は50歳未満の方の人数と考えてよい のですか。

県側：新規就農者数の目標につきましては、国の統計上、担い手といわれる60歳までの就農者をもとにこの数値についてはそこで整理をさせていただいているところ です。

委員：それがいけないとか悪いという訳ではないのですか、どう考えたらいいのかなと 迷うのですが、事業名は若者のとって、目標値の方が若者ではなくてもちょっと 広くという目標値なので、どのように考えればよいのかなと。

県側：事業名は若者ということでやっていますが、もともとずっと統計をとっているも のであり、今度380名を目標としていますのは、県の農林水産振興基本計画の 中で新規の参入者なり新規の就業者の目標ということで掲げていますので、この 事業をやる中でこの指標につきましては、県の基本計画の目標数値というものを 達成するために事業をやっていますので、ご理解いただけたらと存じます。

委員：先程議論した福岡の食の販売拡大、消費促進対策と一体的にやることで、いずれ の販売を拡大していく。あるいはまず担い手不足ですね、農林、漁業の現場その ものが。一方では福岡の食を全国展開もしながら生産高を上げていこうという時 に、そこにもまたミスマッチが出ているというか、ここは同じ農林水産部で所管 課は違うのですが、情報提供しながら一緒にやっていくことで、更に新規就農 者や雇用があるのが前提ですが、何かそういったところができるのではないかと、 前の事業とこの事業を聞いて改めて思いました、それが1点です。もう1点 は、先程の定着状況の話で、3～5年後、9割程度の方は定着されているという ことですが、もう少し突っ込みますと、その定着というのは雇用のまま定着して いるのか、独立なのか、割合的にはどのように定着が続いているのでしょうか。

先程も聞くと、いきなり独立というのは難しいでしょうから、何年かこの地域との関係性も含めてやっていくということで。

県側：雇用については定着というのは調査が難しいところがありまして、雇用については実際に追跡調査というのはできておりません。先程申しました9割程度というのは、実際自分で農業を経営されている方。

委員：経営されている方の定着状況ということですね。

県側：あと食と一体的にということですが、販売と一体的というわけではございませんが、先程話が出ましたいちごもそうですし、果樹などといったところも担い手、後継者が不足しているところがございます、やはりそのあたりは販売とは直接は違いますが、そのような部会さんなり農協の生産者の組織あたりも新規の生産者の確保というのは非常に課題になっていますので、新規に就農されたり雇用で働かれたりする前に、いろいろと研修やインターンシップ、作業体系、そのような作業を身に付ける研修というものも実施しておりますので、そのようなところは部会や生産しているところとそのような団体と連携しながら行なわせていただいているところです。

会長：よろしいですか。他にございませんか。

委員：質問ですが、就職支援サイトがあつて、業界も全く違うのでイメージは沸きませんが、保育園の求人を探ると、結構保育園は人が足りないので凄くヒットするのですが、このような農業の就職先に行くとなった時にこの支援サイトにたどり着くのか、どのように検索するとこの支援サイトにいくのかなど。今求人とかいうと、どこにもトップにインディードとか出てくるので、どのように検索されると出るのかなど。ぼやとした質問ですが、それと合同説明会というのは年に何回か開催されるのですか。

県側：イベント等でもうちのサイトはありますが、「福岡」、「農業」などといった検索でヒットします。

委員：上位に来ますか。

県側：「福岡」、「農業」や「福岡」、「農業の就職」などでサイトを検索するとうちの包括の部分があがってくるということで、それで見つける方が多いと聞いております。あと、合同説明会という名称では昨年は1回しかやっていますが、合同説明会の他に、先程申しました就農の説明会や相談会、我々や新規就農をサポートする団体等がやっているセミナー等は年間に数回開催しているところで、今年からは少し合同説明会を増やそうということで、県内4箇所くらいで分けて開催しようかと計画を進めているところでございます。

委員：48経営団体が28年度の会員数ということを書いているのですが、48経営体は福岡農業法人協会の数ですね。昨年行なった合同説明会にこの48団体の中で実際に何団体が参加されたのですか。そこに来られる就労希望の方がどの程度い

らっしゃるのか、この点はいかがでしょうか。

県側：昨年の説明会では、この中からは14法人程度参加いただいているところです。ご存知だとは思いますが、福岡の農業地域は中部から南ということなので。今までは福岡の1回だけで、福岡に全法人集まっていたいただいていましたが、そこでプレゼン等をされた法人が14法人です。実際に来られた方々80から90人に説明させていただいたところです。

委員：根本的なことかもしれないですが、48法人のうち14法人だと参加率が少ないかなと思います。どこの法人さんも人手不足といわれている中で一人でも多くの人を確保したいと考えていらっしゃるのであれば、14法人だけでなく参加率を、参加していただける企業さんをもう少し増やしていくとか。それに対して80人から90人の就職希望の方がいると思うと、参加している企業が凄く少ないという気がするのですね。もう少しあってもよいのでは思いました。参加を促す努力や合同説明会の回数を年に1回ではなく2回なりにするというようにしていった方がいいのではないかと思います。

会長：そういう意見ですね。

県側：今年は福岡市だけではなくて、北九州地区や南の久留米地区などといったところで開催して、出てきていただけるところを増やしていきたいと思っています。

会長：そのようなところをご配慮下さい。他にございませんか。

委員：感想1つと質問を2つ。先程、若者の名称の話がありましたね。これについては高齢者、65歳以上の方が申しこむことができるのであれば、むしろ若者の方がよいと思いますけどね。私も高齢者に近づいてきて、高齢者定着事業といわれると、なんか内心やる気が出なくなると思いますね。若者といわれた方がやる気ができるので、そこはいいと思います。質問なのですが、この事業自体はそこまで事業費はかかっていないし、このようなことはやるべきなので良いと思うのだけど、実効性を上げることを考えた時に、これは被雇用者でやるとなると、ここで書いているとおり農業法人なんですよ。問題は、今は国の施策も法人化に支援を置いているので、県によっても差があるのですが、名ばかり農業法人がたくさんできているのです。だから実体が無いところもあるし、この農業法人にはとても任せられないということに対して、本当に新規就農者を育てていけるような農業法人というのは、規模の問題もありますがそこまでいくつも無いと。そのところを良質的に紹介できるかというのが、最終的にこれが上手くいくポイントだと思うのです。それを考えた時に、県として名ばかり農業法人が仮にあった場合に、このサイトの中でしかるべき農業法人を厳選できているのかどうか、ないしはこの中で登録数を増やすというよりも、本当に新規就農者を任せられる農業法人を置いていけば。自分は48の農業法人が全て機能すれば、今の目標数からすると、そんなに量を拡大するよりも任せられる法人をしっかり把握で

きるかどうかが大きいと思いますが、そういう役割を県全体でやっているのか、そこをお伺いしたのですが。

県側：確かに今、法人が全体的に増えていまして、特に水田などの農事組合法人が増えています。ただ、名ばかりというのはとりあえず置いて、特に農事組合法人で共同でやっていらっしゃるようなところは、やはり現状を維持するだけの経営が多くて、やはり今のところ雇用等を求められるような規模に達していないので、当然そのようなところはうちに相談も来ませんし、特に農業法人協会等に参加されて、経営なり雇用などをどうしていくかといった、発展的に農事組合法人もあるかもしれませんが、基本的には有限会社、株式会社等といった共同組合型だけでなく、個人経営型の法人の方が雇用を求めて規模を拡大しているところもありますので、こちらから積極的に仕分けしている訳ではありませんが、このような求人サイトの利用等をあっせんというか推進というか、推進にあたってはこのような法人協会等の組織を通じて数を増やしていく、紹介をしていくということをやっているところです。実際、共同経営的な農地組合法人というところからの登録というものはほとんど無い状況です。それで、普及センターが地元にもありますし、基本我々も紹介をいただく時には普及指導センターを通じて紹介いただいているような法人を挙げていただいているところもありますし、そのあたりの認識がないものにつきましても出先を通じて情報収集などをして、あまりなじみがない法人などもどんな法人であるか、そのあたりの状況等を登録の時に把握や確認はしていますので、そのようなところでないものはチョイスするようか仕組みにしています。

会長：他にございませんか。

無いようでしたら、本日の審議会についてはこれで全て終わることができました。どうもありがとうございました。事務局から連絡することがあったら連絡をお願いします。

事務局：本日は、大変熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

委員の皆様からいただいた貴重なご意見やご指摘を踏まえまして、検証や工夫を行い、より有効で効率的な事業の実施に向けた取組みを進めてまいりたいと思っております。

これで本日の外部評価を終了させていただきます。

最後に、次回の第2回行政改革審議会の日程でございます。次回は9月10日(火)の14時00分から開催いたしますのでよろしく申し上げます。内容は外部評価についてでございます。

以上で、令和元年度第1回行政改革審議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。